

「消さないで あなたの心の 注意の火。」



春の根室市 火災予防運動

4月20日～30日

この運動は、火災が発生しやすくなる時季を迎えるにあたり、市民の皆さんに、防火防災に関する正しい知識と防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生・拡大を防止し、尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

住宅防火

いのちを守る

7つのポイント

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近隣所の協力的体制をつくる。

住宅用防災機器を

活用しよう！

○火災防止に

〈安全装置付ガスコンロ〉

異常な過熱や火が消えた際に、自動的にガスの供給を止めます。

○火災の発生を早く知る

〈住宅用火災警報器〉

煙や熱を感知すると、警報音で知らせてくれます。

○火災の被害を最小限に

〈防災品〉

火がついても燃え広がりにくい物品、カーテンやカーペット、寝具、エプロンなど。

〈住宅用消火器〉

小型で軽量タイプの消火器です。

防火クイズ



住宅火災で「逃げ遅れ」による死者が年々増加していることから、消防法および根室市火災予防条例により、すべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられました。
新築住宅は、平成18年6月1日から、既存住宅については、平成23年5月31日までに設置してください。設置場所については、寝室・寝室がある階の階段などです。

【問題】

住宅用火災警報器を住宅のどの部分に設置しなければならぬでしょうか？

次の中から正しいものの1つを選んでください。

- 1 便所
- 2 寝室
- 3 風呂

▽応募方法

クイズの答えと住所、氏名、電話番号を官製はがき、または、市内各所（総合文化会館、青少年センター、図書館、老人福祉センター、第2福祉センター、歯舞総合コミュニティセンターあさひ、消防本部ほか各消防分遣所、消防団員詰所）に備え付けの応募用紙に明記のうえ応募ください。

正解者の中から抽選で10名の方に住宅用火災警報器をプレゼントします。

また、当クイズに応募の際、ご記入いただいた個人情報、当選の際のご連絡先としてのみ使用し、厳重に管理いたしますが、当選者については氏名のみ新聞等で発表させていただきます。

▽応募先 〒087-0014

根室市朝日町2丁目24番地

根室市消防本部警防課

「防火クイズ」係

▽応募締切り

平成19年5月1日（当日消印有効）

▽当選発表

当選者に直接お知らせいたします。